

第47期

事 業 報 告

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕



株式会社 NHK アイテック

事業報告

〔 自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日 〕

1. 会社の現況に関する事項

本社と千葉事業所の社員2名による多額不正事案ならびに、九州支社の社員による不正行為事案につきましては、当社始まって以来のきわめて深刻な不祥事であり、株主様はじめ関係者の方々からの信頼を大きく毀損いたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後の経営体制及び内部統制システムを見直し、組織風土や組織体制を抜本的に改革するなど信頼回復に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

(1) 事業の経過及び成果

地上アナログテレビ設備撤去が終了し、一連の地上デジタル関連業務がすべて完了しました。ここ数年、地上デジタル整備業務の減少により、放送業界の市場は年々厳しくなってきましたが、今後はより一層安定的な放送サービス継続のための取り組みが求められてきます。このような状況の中、当社は、NHK関係業務はもとより、一般業務の円滑な推進と新しい事業の開拓に努め、NHKおよび民間放送等の技術分野全般にわたる支援を通じて放送界の発展に寄与し、放送電波の安定確保に努めてまいりました。また、スーパーハイビジョンの実用化が推進される中、4K/8K 関連業務も増加することが見込まれ、当社としても4K/8K 光インターフェイス装置などの開発に努めました。

その一方で、冒頭に述べた不祥事により、平成28年1月29日に総務省ならびにNHKから指名停止の措置を受ける結果となりました。当期は指名停止以前に受注した物件が多く、指名停止の影響は大きくありませんでしたが、総務省やNHK等が実施する業務の入札に参加することができず、また指名停止開始時点で入札により第一交渉権を得ていた物件についても受注を辞退せざるを得ない事態となり、来年度の業績に大きく影響することが懸念されます。

当期の業績につきましては、売上高は327億3千7百万円で、前期より43億8千5百万円の減収となりました。営業利益は、2億2千5百万円で、前期より8億6千2百万円の減益となりました。経常利益は2億6千万円、当期純利益は4千6百万円で、前期より5億6千7百万円の減益となりました。

各事業分野の概要は、次のとおりです。

《送信ネットワーク事業関係》

送信ネットワーク事業関係は、大阪・羽曳野ラジオ放送所空中線鉄塔柱補修塗装工事、大分・平原ラジオ放送所送信空中線支線更新工事、釧路・中標津ラジオ中継放送所TTL空中線更新工事などのNHK関連業務に加え、伊賀市・消防救急デジタル無線整備工事といった一般業務など、前期とは

ば同規模で実施し、これらの売上高は合計156億3千8百万円(前期比0.5%、8千2百万円増)となりました。

《映像・情報事業関係》

映像・情報事業関係では、拠点局 番組用ノンリニア編集機のファイルベース対応整備、放送センター正面玄関の8Kマルチモニター整備工事、ワイヤレスマイク更新工事などの NHK 関連業務のほか、栃木市 コミュニティFM放送施設整備工事、(株)放送衛星システムの緊急用アップリンク設備整備工事、放送大学学園のテレビスタジオの音声卓更新工事に加え、佐賀・バルーンミュージアムの8K展示物整備関連業務などを実施しました。これらの売上高は合計62億4千万円(前期比0.3%、1千7百万円増)となりました。

《受信・ケーブル事業関係》

受信・ケーブル事業関係では、岡山・井原放送FTTH化工事(3期)、日立市・日立北局(補完波)置局に伴う受信対策業務、福島空港整備に伴う受信障害対策施設更新工事等を実施しましたが、地上デジタル放送新たな難視対策事業の収束などの理由により、売上高は合計71億9千3百万円(前期比△38.8%、45億5千3百万円減)となりました。

《IP/ネットワーク事業関係》

IP/ネットワーク事業関係では、秋田・美郷町CATV機器等保守に加え、前年に引き続いて福岡・遠賀町地域イントラネット基盤施設保守、甲賀市地域情報化基盤整備事業公共施設接続工事等を実施しました。これらの売上高は合計8千7百万円(前期比△63.4%、1億5千1百万円減)となりました。

《建築事業関係》

建築事業関係では、さいたま放送会館リニューアル工事、放送センター東館1・2階CT-101スタジオ設備更新に伴う建築工事、名古屋・東山FM放送所局舎新設工事、鍋田ラジオ放送所自家発燃料タンク増量整備・個別空調機更新工事、沖縄・平良ラジオ中継放送所基部接地型パイプトラス鉄塔建設工事及び既設基部絶縁型支線式鉄塔撤去工事といったNHK関連業務を中心に前期と同規模で実施したため、これらの売上高は合計32億2千8百万円(前期比△0.1%、2百万円減)となりました。

《海外事業関係》

海外事業関係では、エボラ出血熱の発生地には隣接していたため一時中断していたコートジボアール文化無償調査が再開し、同調査の完了により前年より引き続き実施していた9カ国(アジア2カ国、中南米4カ国、アフリカ3カ国)を対象とした一般文化無償資金協力調査案件すべてが完了しました。そのほかJICA円借款事業であるチュニジア国国営放送センター事業調達支援業務や、世界銀行東京開発ラーニングセンター映像音声システム整備計画等を実施しましたが、売上高は合計7千4百万円(前期比△25.6%、2千5百万円減)となりました。

《その他の事業関係》

その他の事業関係では、常磐自動車道 トンネル内ラジオ再放送設備更新工事、新小峰トンネルラジオ再放送設備工事等実施し、これらの売上高は合計2億7千3百万円(前期比 2億4千8百万円増)となりました。

(2) 対処すべき課題

地上放送デジタル化後の放送業界の極めて厳しい市場環境は未だ継続しています。新たな放送メディアとして期待された“携帯端末向けマルチメディア放送(J モバ)”も平成28年6月で終了するなど、先行き不透明な状況にあります。その一方で、放送ネットワークの強靱化に向けたAMラジオのFM補完放送所の整備や、平成28年度から始まる4K/8K 試験放送など、新たな動きもあります。また、2020年のオリンピックに向けた8K パブリックビューイング設備の整備なども期待されます。

このような状況において、当社は、まず、NHKグループの一員として放送電波の安定確保を第一にNHK業務の取り組みを一層強化していきます。また、放送設備の建設・保守に関わる今までの豊かな経験と技術力を活かし、FM補完放送の整備に向けた営業活動を推進します。さらに、マルチディスプレイ設備の整備や光インターフェイス装置の開発などで培った技術力をさらに向上させ、4K/8K パブリックビューイング設備の整備に取り組み、4K/8K 放送の普及に向けた事業活動を積極的に推進します。

また、市場動向に柔軟に対応し、防災無線システムなどの新たな事業に積極的に取り組み、全国の事業拠点を活かしながら、民放、ケーブルテレビ、自治体など様々なお客様に向けて全社的な営業活動を積極的に推進し業績を確保いたします。

平成28年4月に社長を含め5名の取締役が交替しました。新体制で発足した「経営改革プロジェクト」のもと、ガバナンスの強化、経営改革・業務改革に積極的に取り組み、信頼回復に努めます。

平成28年4月に発生した熊本地震に際しては、九州支社、熊本支店を中心に全社一丸となり、放送所や共聴施設の点検を実施し、停電となった中継局の自家発電装置の燃料確保や補給を行うなど、放送電波の確保に努めました。また、NHKからの要請により、甚大な被害を受けた南阿蘇 TV・FM 中継局のバックアップのため緊急に予備送信所の設置工事を実施しました。さらに益城町、甲佐町、九州総合通信局からの協力依頼・支援要請により「臨時災害 FM 放送局」を開設するなどの支援を実施しました。この後も、熊本地上デジタル連絡会(NHK、民放、九州総合通信局)からの要請による南阿蘇 TV・FM 予備送信所からの送信で発生する受信者対策業務を実施する予定です。

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は4億9千8百万円です。

(4) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(5) 事業譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(6) 事業譲受の状況

該当事項はございません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第44期 (平成 25 年 3 月期)	第45期 (平成 26 年 3 月期)	第46期 (平成 27 年 3 月期)	第47期 (平成 28 年 3 月期)
売 上 高	37,983,598	47,685,973	37,122,898	32,737,625
営 業 利 益	1,142,717	1,044,619	1,087,714	225,274
経 常 利 益	1,235,853	1,127,807	1,191,950	260,744
当 期 純 利 益	748,227	618,299	613,765	46,214
1株当たり 当期純利益	1,247 円 04 銭	1,030 円 49 銭	1,022 円 94 銭	77 円 02 銭
総 資 産	28,268,944	28,332,260	28,063,211	26,796,179
純 資 産	15,429,261	15,662,897	15,953,171	15,713,887

(10) 主要な事業内容

- ・ 放送・通信・情報ネットワーク設備構築のコンサルティング・施工・運用・保守
- ・ 放送受信環境整備のコンサルティング・調査・設計・施工・運用・保守
- ・ スタジオ、多目的ホール、音響設備等のコンサルティング・施工・運用・保守

(11) 主要な事業所

区 分	事 業 所			
本 社	東京都渋谷区			
支 社	関 東、関 西、中 部、中 国、九 州、東 北、北 海 道、四 国 〔計 8 か所〕			
支 店・事 業 所	関東管内 9	関西管内 5	中部管内 6	
	中国管内 4	九州管内 8	東北管内 7	
	北海道管内 7	四国管内 3	〔計 49 か所〕	

(12) 従業員の状況

区 分	従 業 員	NHK 出向者	合 計	対前期増減数
	名	名	名	名
男	766	24	790	11
女	26	—	26	2
合 計	792	24	816	13

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、日本放送協会であり、当社の株式の50.3%を保有しており、同協会とその子会社で当社の株式の58.6%を保有しております。

また、当社は同協会からの委託により放送施設等の建設、保全などの業務を行っております。これらの業務の取引条件は、親会社と協議のうえ公正に決定しており、当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

(14) 借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	768,000 株
(2) 発行済株式の総数(普通株式)	600,000 株
(3) 株主数	22 名
(4) 株主の状況	

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	302,000 株	50.3%
NHK アイテック社員持株会	30,900 株	5.1%
株式会社日立国際電気	24,300 株	4.0%
パナソニック システムネットワークス株式会社	24,200 株	4.0%
株式会社 NHK メディアテクノロジー	24,000 株	4.0%
株式会社 NHK エンタープライズ	14,000 株	2.3%
沖電気工業株式会社	12,100 株	2.0%
株式会社東芝	12,100 株	2.0%
日本電気株式会社	12,100 株	2.0%
日本無線株式会社	12,100 株	2.0%
株式会社日立製作所	12,100 株	2.0%
富士通株式会社	12,100 株	2.0%
三菱電機株式会社	12,100 株	2.0%
ソニー株式会社	12,100 株	2.0%
池上通信機株式会社	12,000 株	2.0%
株式会社 NHK ビジネスクリエイト	12,000 株	2.0%
住友電気工業株式会社	12,000 株	2.0%
日立金属株式会社	12,000 株	2.0%
古河電気工業株式会社	12,000 株	2.0%
株式会社みずほ銀行	9,600 株	1.6%
電気興業株式会社	7,200 株	1.2%
株式会社日立国際八木ソリューションズ	7,000 株	1.1%
合 計	600,000 株	100.0%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	担 当	氏 名	他の法人の代表状況等
代表取締役社長		久保田 啓一	
専務取締役	経營業務室長、経營業務室〔総務・コンプライアンス〕部長 経營業務室〔安全・品質〕担当 支社(東日本)担当	瀬尾 光 男	
常務取締役	経營業務室〔経営企画〕部長 海外事業・特別プロジェクト担当	高 橋 彰	
取 締 役	経營業務室〔財務〕部長 建設業経營業務管理責任者	矢 田 修 治	
取 締 役	関東支社長	前 田 和 夫	
取 締 役	放送・通信ネットワーク事業部長	野 田 幸 雄	
取 締 役	映像・情報ビジネス事業部長	川 野 順 一 郎	
取 締 役	営業本部長 支社(西日本)担当	久 貴 谷 弘	
取 締 役		丸 山 竜 司	株式会社東芝 社会インフラシステム社 ソリューション&サービス事業部長
取 締 役		渡 辺 亨	日本電気株式会社 パブリックビジネスユニット 放送・メディア事業部長
取 締 役		春 口 篤	日本放送協会 技術局長
取 締 役		黒 田 徹	日本放送協会 放送技術研究所長
監 査 役		石 井 晃	
監 査 役		酒 井 秀 晃	株式会社みずほ銀行 営業第十八部長
監 査 役		河 内 秀 則	日本放送協会 関連事業局長

(注1) 専務取締役 栃木謙作、常務取締役 右田誠司、取締役 高田和宏、監査役 小泉公二は、平成27年6月23日に退任いたしました。

(注2) 代表取締役社長 久保田啓一、専務取締役 瀬尾光男、常務取締役 高橋彰、取締役 矢田修治、取締役 野田幸雄は一連の不祥事の責任をとり、平成28年4月26日に辞任いたしました。これを受け、後任の取締役として、井上樹彦、近藤健二、松尾正、氏原茂、山下和男が、監査役として板垣雄士が平成28年4月26日開催の臨時株主総会で選任され、その後開催された第363回取締役会で代表取締役社長に井上樹彦、専務取締役に近藤健二が選任されました。なお、監査役酒井秀晃は同日に退任いたしました。

(2) 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	13人	91,639千円
監 査 役	2人	8,200千円
計	15人	99,839千円

(注1) 上記には、当年度に退任した取締役3名、監査役1名が含まれています。

(注2) 当事業年度の人員数は、取締役15名、監査役4名ですが、うち取締役2名、監査役2名は無報酬であり、上記人員には含まれておりません。

(注3) 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は取締役、社員を含めた行動規範として、「健全なる発展をめざして」を定め、これらの遵守を図る。

また、コンプライアンスを確保するため、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、経營業務室〔総務・コンプライアンス〕に活動推進事務局を置き、全社的に法令遵守が確保される体制をとる。

役員、社員のコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底を図るため、「リスクマネジメント活動計画」「NHKグループ通報制度規程」「グループ通報窓口」などを社内に効果的に周知し、適宜、法令等の遵守状況をモニタリングする。

② 取締役会については、「取締役会規則」が定められ、その適切な運営を確保し、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

万一、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどして、その徹底を図る。

③ 同様に、社長、常勤役員ほかで構成する役員会については「役員会規則」、執行役員については「執行役員規程」を遵守し、職務執行の法令・定款への適合を確保する。

また、監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する監督強化を図る。

④ コンプライアンス関連の研修、社内報等による啓発などによる意識づけに努め、全社的な法令遵守の一層の推進を図るとともに、取締役の職務執行の透明性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」の整備によって、資料等の扱いを明文化し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に適正を期す。
- ② 「株主総会議事録」「取締役会議事録」「役員会議事録」については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に保存・保管し、「役員会議事録」については、取締役及び監査役が閲覧可能な状態に置く。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務に係るリスクとして、建設業法、下請法等の法令違反、作業事故につながるリスク、企業機密への不正アクセス・漏洩等情報セキュリティ的リスクなどを認識し、信用調査、対応マニュアル等を整備する。

また、公共放送グループの一員として、公金の扱いについては特に厳正を期し、万が一にも社会的な指弾を受けることのないよう注意を払う。

- ② リスク管理統括責任者を代表取締役社長とし、リスク管理体制の整備・運用にあたる。
- ③ 危機管理と予防的管理についての体制を充実させ、研修等を含め、損失の危険の管理について全社的な認識向上を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務分掌に関する諸規程を定め、取締役及び各部門の所管と権限を明確にし、経営に関する意思決定及び職務執行を効率的かつ適正に行う。
- ② 重要な意思決定については、常勤取締役等による役員会や取締役会により多面的に検討し、慎重に決定する仕組みを設ける。
- ③ 中期経営計画及びそれを受けた年度事業計画を策定し、事業ごとの目標値を設定し、業績を把握して、適宜見直しを行う。
- ④ さらに効率的に職務を執行するために、内部統制との関係を考慮しつつ、案件に応じた職務権限の委譲を検討する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の親会社にあたるNHKの子会社等の事業が適切に行われることを目的として、「関連団体運営基準」により、事業運営及びこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項が定められており、当社も該当している。
- ② NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項及びNHKが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務監査を実施し、監査法人等の報告に基づき、関連団体に対し必要な指

導・監督を行っており、当社も該当している。

- ③ NHKの監査委員会が当社に対し事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査する場合には、当社は、適切な対応を行う。
- ④ NHKは、受信料を基盤とした公共放送として、不偏不党の立場を守って、放送による表現の自由を確保し、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるよう、豊かで、良い放送を行うことを目的とした法人である。また、放送法により、NHKの毎年度の予算・事業計画は国会での承認を要している。

NHKには、経営方針その他その業務の運営に関する重要事項を決定する権限と責任を有す経営委員会が設置され、会長等による業務の執行と監督の機能が明確に分離され、適正なガバナンスが確保されており、業務の実施にあたっては、「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」の策定、「グループ通報窓口」の整備などにより、適正が確保されていると理解している。

- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する部を経營業務室〔総務・コンプライアンス〕とする。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた〔総務・コンプライアンス〕部員は、その命令に関して、取締役、〔総務・コンプライアンス〕部長等の指揮命令をうけない。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の内容を、監査役にそのつど報告するものとする。
- ② 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- (8) 運用状況の概要

平成27年度はNHK関連団体ガバナンス向上プロジェクトをはじめとしたNHKからの指導を受け、常勤監査役の選任による監査体制の強化、内部監査室の設置による体制整備、これらの関係規程の整備を行った。また、「取締役会規則」の改正による取締役会付議事項の見直し・明確化、「与信管理規程」「債権管理規程」「外国公務員贈賄禁止規程」の整備などを行った。

一連の不祥事を受けて、出金管理にあたっての責任に応じた手続き・チェックを徹底するとともに、「取引リスク評価委員会」を設置し、業務プロセスの管理と業務の「見える化」の徹底を図るなど、再発防止策をすでに講じ、不正の機会の撲滅を図っている。

さらに、平成28年度は当社の抜本改革として、企業風土の刷新、適切な内部統制環境の整備に向

けたガバナンス体制の一新、常勤の監査体制の強化による経営のモニタリングの強化、全社的なコンプライアンスの徹底に取り組むこととし、新体制のもとで経営改革プロジェクトを立ち上げ、組織のあり方を抜本的に見直し、内部統制の再構築を進めていく。